

# 消費税 10% 前に マイホームを!!

消費税2019年10月1日に8%⇒10%へ。消費税8%で住宅購入するには

住宅の引渡しが2019年9月30日までに完了すれば、消費税は8%となります。  
2019年10月1日以降の場合は消費税が10%です。ただし、注文住宅の場合に限り、  
請負契約が2019年3月31日までに完了していれば、引渡し時期に  
関わらず消費税は8%となります。

消費税8%

2,000万円 × 8% = 160万円 (消費税分)

消費税10%

2,000万円 × 10% = 200万円 (消費税分)

2000万円のマイホームを購入した場合  
消費税8%と10%では**40万円**の増税になります!!  
マイホームお考えの方は、お早めに!!

## 高気密・高断熱住宅

結露を防ぎカビやダニの発生を抑え  
家族みんなが健康に!!

## 省エネ住宅

熱ロスがすくないため  
室内の温度がほとんど  
損なわれず暖冷房費を節約できます!!

24時間エアコン  
つけっぱなしでも  
大丈夫!!

## 安心・安全の技術力!!

住宅検査機構「ホームリサーチ社」が  
工務店の技術力、現場管理力、品質管理の取組、  
お客様満足度、情報管理能力を採点。  
桧住建はホームリサーチ社主催工務店グランプリ  
国内1位を獲得しました。

ホームリサーチ



ひのきの長持ち住宅  
くさらない木で建てる家  
「緑の柱」の高い耐久性によって  
「腐れ・シロアリ」被害から  
家を守ります



ご予算にあわせていろいろ取り揃えております。高島市で家を建てるなら  
“地元の工務店”だからできる、建てた後のアフターも素早く対応!!

ひのきの 桧住建

0740-32-2415

■建築工事業 滋賀県知事(般-27)第80603  
■宅地建物取引業 滋賀県知事(4)第2806号